

ネオライフ児童園/児童発達支援◇放課後等デイサービス		2024年度・支援プログラム		作成日 2025年3月 28日	
法人理念		私たちは、お子様たちの最善の利益を大切に、常に一人ひとりの個性を尊重いたします。そのために私たちは、「自分らしい自己実現ができる場」を提供します。私たちは、お一人お一人の個性に寄り添い向き合いながら、「楽しく遊び学び、共に育つ場」を提供いたします。そして、私たちは、お子様お一人お一人のかけがえのない大切な時間を共にし、個々の個性が更に輝いていくための手伝いを、精一杯させていただきます。			
支援方針		「遊びながら学ぶ」。 「遊び」の中には、この先の長い長い人生を豊かに生きていくために必要なエッセンスが数え切れないほど散りばめられています。遊びながら自然に大事なことを身につけていく。「遊びながら学ぶ」は、私たちが行う支援の基本です。 「遊んでいるうちに得意な〇〇が伸びた」「遊んでいるうちに苦手だった〇〇ができるようになった」「また遊びたいから〇〇を頑張ろう」遊びから得られる大きな学びを皆で共有し、健やかに楽しく成長していきます。			
営業時間 (支援時間)		児童発達支援 月～土 9:30-12:30 放課後等デイサービス 月～金 14:30-17:30 (祝日・お盆・年末年始の営業については事前にご案内致します)	送迎実施の有無	有 (但し配車の空き状況と場所を相談の上、決定致します)	
支援内容					
本人支援	①健康・生活	支援のねらい：①健康状態の維持と改善 ②生活のリズムや生活習慣の形成 ③基本的な生活スキルの獲得 支援内容：①健康状態の把握を行い、必要な対応を行う。意思表示が困難な児童に対しては個々の特性、発達過程に配慮しきめ細やかな観察を行う。 ②睡眠・食事・排泄等の基本的な生活リズムを身につけられるよう支援する。特に健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努める。 ③日常生活や社会生活を営めるよう、個々に適した身体的・精神的・社会的訓練を行う。 (具体例：日々の健康管理とチェック・通院補助・通院トレーニング・身辺動作トレーニング(排泄・入浴・歯磨き・着脱衣・食事(準備,後片付け含む)・刃物の使い方等)・個々の特性に配慮しながら、様々な遊びを通して学べる環境を提供。)			
	②運動・感覚	支援のねらい：①姿勢と運動・動作の向上 ②保有する感覚の総合的な活用 ③感覚の特性(感覚過敏や鈍磨)への対応 支援内容：①日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持、強化を図る。 ②保有する視覚・聴覚・触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊びを通して支援する。 ③感覚や認知の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。 (具体例：・バランス運動の実施・運動遊びを使った全身運動の実施・縄跳びの飛び方やスキップ・ギャロップの練習は、体の使い方を分解してスローステップで組み立て。)			
	③認知・行動	支援のねらい：①認知の発達と行動の習得 ②空間・時間・数等の概念形成の習得 ③対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 支援内容：①視覚・聴覚・触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。 ②環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという、一連の認知過程の発達を支援する。物の機能や属性、形、色、音が変化の様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手がかりとして活用できるように支援する。数量・形の大きさ・重さ・色の違い等の習得のための支援を行う。 ③認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。 (具体例：個々の発達過程・認知特性に合わせた様々な感覚ゲーム・積み木遊び・時計やタイマーを使ったスケジュール管理・お金の数え方・使い方練習等)			
	④言語・コミュニケーション	支援のねらい：①言語の形成と活用 ②言語の受容及び表出 ③コミュニケーションの基本的能力の向上 ④コミュニケーション手段の選択と活用 支援内容：①具体的な物事や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 ②話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。 ③個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。特性や障害に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 ④特性や障害に応じて、指差し、身振り、サイン等を用いて環境の管理と意思の伝達ができるよう支援する。各種の文字・記号・絵カード・機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。手話・点字・音声・文字・触覚・平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 (具体例：読み書き練習・ごっこ遊びやお手伝いゲーム・伝言ゲーム・いつどこで誰が何をしたゲーム等の言葉を使った遊び・集団遊びの場での会話練習実践・帰りの会でのスピーチタイム等)			
	⑤人間関係・社会性	支援のねらい：①他者との関わり(人間関係)の形成 ②自己の理解と行動の調整 ③仲間づくりと集団への参加 支援内容：①人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 ②感覚機能を使った遊びや運動機能を動かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。大人を介在して自分のできること、できないこと等、自分の行動の特徴を理解すると共に気持ちや情動の調整ができるようになる。 ③周囲に子供がいても無関心である一人遊びの状態から平行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担をしたり、ルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。 (具体例：支援員が遊びに加わったり、児童に寄り添った日常会話を続けることで			
家族支援 (兄弟への支援も含む)	支援のねらい：①アタッチメント(愛着)の安定 ②家族からの相談に対する適切な助言等 ③障害の特性に配慮した家庭環境の整備 支援内容：①こどもの信頼感を育むと共に、こどもの感情や不安に寄り添い、家族や周囲の人と安定した関係を継続するための支援。 ②・家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助。・こどもの発達上のニーズについての気づきの促しとその後の支援。・子供の支え方や食事の取り方等の具体的な助助方法についての助言・提言。・家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応するための延長支援。・兄弟同志の交流の機会の提供や兄弟に対する相談援助。 ③こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助、講座、ペアレント・トレーニングの実施。・家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供。				
移行支援	支援のねらい：①通所先の移行支援 ②ライフステージの切り替えを見据えた将来的に向けた準備 ③並行利用している通所先との連携 ④同年代のこどもをはじめとした地域における仲間づくり 支援内容：①・具体的な移行先との調整。・移行先との支援方針・支援内容の共有や、こどもの状態・親の意向支援方法についての伝達。・家族への情報提供や移行先の見学調整。・移行先の受け入れ体制づくりへの協力。・移行先への相談援助。 ②進路や移行先の選択についての本人や家族についての相談援助。 ③・並行利用先とのこどもの状態や支援内容の共有。(例：得意不得意やその背景、声かけのタイミングやコミュニケーションの手段の共有)・並行利用の場合の利用日数や利用時間等の調整。 ④地域の児童館・幼稚園・保育園・学校・学童、地域住民との交流の機会を提供する。				
地域支援・地域連携	支援のねらい：通所するこどもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援 支援内容：・こどもの通所・通園・通学先との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助、支援計画の作成または見直しに関する会議の開催。・こどもを担当する保健師や、こどもが通う医療機関等との情報連携や調整。・こどもに支援を行う発達障害者支援センターや医療ケア児支援センター、地域生活支援拠点等との連携。こどもが利用する障害児相談支援事業所や障害福祉サービス事業所・他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携。・虐待が疑われる場合には、児童相談所やこども家庭センターとの情報連携。・児童委員、主任児童委員等地域の関係者との連携。・個別のケース検討のための会議の開催。				
主な行事等	園内夏祭り ・海へのお散歩ツアー ・お芋掘りツアー ・園内クリスマス会				
支援員の質への向上に資する取り組み	・個別・全職員対象の内外研修の受講 ・月1回程度の職員勉強会の開催 ・月2回程度の支援会議の開催				